

# 「令和8年度産婦人科・小児科オンライン相談支援事業運営業務」に係る 公募型プロポーザル応募要項

## 1 目的

本要項は、「令和8年度産婦人科・小児科オンライン相談支援事業運営業務」を委託する者を決定するための提案の応募について必要な事項を定める。

## 2 業務の概要

### (1) 業務名

令和8年度産婦人科・小児科オンライン相談支援事業運営業務

### (2) 業務内容

別添「産婦人科・小児科オンライン相談支援事業運営業務」委託仕様書のとおり

### (3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※本事業の実施は、令和8年2月山口県議会での令和8年度山口県当初予算の成立が条件となります。

### (4) 委託料の上限額

27,998千円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

## 3 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規程に基づく更生手続開始の申し立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規程に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。

## 4 参加表明書の提出

この手続への参加を希望する者は、参加表明書（別記様式1）を提出すること。

### (1) 提出方法

持参、郵送、電子メール又はFAXで提出すること。（持参以外の場合、必ず電話で受信の確認を行うこと）

### (2) 提出先

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

山口県健康福祉部医療政策課医療対策班

TEL 083-933-2961

FAX 083-933-2829

E-mail a11700@pref.yamaguchi.lg.jp

### (3) 提出期限

令和8年2月25日（水）午後5時まで（必着）

## 5 質疑応答

質問がある場合は、質問書（別記様式2）を提出すること。

(1) 提出方法

持参、郵送、電子メール又はFAXで提出すること。(持参以外の場合、必ず電話で受信の確認を行うこと)

(2) 提出先

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

山口県健康福祉部医療政策課医療対策班

TEL 083-933-2961

FAX 083-933-2829

E-mail a11700@pref.yamaguchi.lg.jp

(3) 提出期限

令和8年2月25日(水)午後5時まで(必着)

(4) 回答方法

個別の質問の場合を除き、参加表明書を提出した全ての者に対して行う。

なお、回答の内容は、この要項、仕様書等を追加又は修正したものとして扱う。

## 6 応募書類の提出

(1) 提出書類

①参加申込書(別紙様式3)

②企画提案書(様式任意)

③経費見積書(様式任意)

※金額は、消費税法及び地方消費税相当額を含めた金額を記入すること。

④添付書類

ア 応募者の概要がわかるもの(会社案内等)

イ これまでの業務の実績(企画提案する事業に関連する事業の実績を記載すること。)

(2) 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は書留等配達状況が確認できる方法とすること)

(3) 提出部数

6部(正本1部・副本5部)

(4) 提出先

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

山口県健康福祉部医療政策課医療対策班

(5) 提出期限

令和8年3月6日(金)午後5時まで(必着)

(6) その他

ア 提案は、1者につき1提案とする。

イ 提出期限後の応募書類の追加、修正等は認めない。

## 7 審査・選定方法等

(1) 審査方法

「令和8年度産婦人科・小児科オンライン相談支援事業運営業務」の業務審査委員会(以下「審査委員会」という。)が、委託費の上限額の範囲内の見積金額を提示した各社の提案書を審査した上で、最優秀提案者を決定する。

提出された提案書により審査を行うため、プレゼンテーション等は行わない。

また、応募者が一社の場合でも審査を行うものとする。

(2) 審査基準

提案書は、下記の項目に基づき、審査を行う。

項目	配点
1 事業目的の達成 ・事業目的及び委託内容に沿った提案内容となっているか。	25
2 業務の実施体制 ・業務従事者は医師等の有資格者であるか。 ・業務の実施にあたり、十分な人員体制となっているか。	15
3 業務従事者の資質の確保 ・相談業務等に適切に対応するための取組（内部研修や相談対応マニュアルの作成）がなされているか。	15
4 業務の実施方法 ・使用するSNS機能や相談窓口の環境が、相談しやすいものとなっているか。 ・SNS相談業務を実施する上で、セキュリティ管理体制が整っているか。	15
5 創意工夫 ・事業目的を踏まえ、独自の创意工夫が盛り込まれているか。	10
6 業務実績、業務運営体制 ・過去の実績等からみて、確実に委託業務を遂行できる能力を有しているか。 ・国や地方自治体等の公的機関からの受託実績があるか。 ・受託業務が円滑に遂行できる体制、計画となっているか。	10
7 支出計画（経費見積） ・設定した金額の範囲内であり、かつ、他提案者と比較して低額であるか。	10
合 計	100

(3) 審査日程

令和8年3月中旬（予定）

8 審査の結果の通知

提案の選定結果は、提案者全員に対して、後日文書により通知する。

なお、審査結果に係る説明は行わず、審査結果に対する異議は受け付けない。

9 契約の締結

最優秀提案者から見積書を徵取し、委託内容を協議の上、契約を締結する。

10 失格事項

以下のいずれかに該当する場合は失格となる。

- (1) 提出書類が期限までに提出されなかった場合
- (2) 提出書類に虚偽の内容を記載した場合
- (3) その他、要項に違反すると認められた場合

## 11 その他留意事項

- (1) 書類の作成など、提案に要する経費は、提案者の負担とする。
- (2) この要項に基づき提出された提案書は返還しない。
- (3) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。

## 12 問い合わせ先

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

山口県健康福祉部医療政策課医療対策班 担当：杉山

TEL 083-933-2961

FAX 083-933-2829

E-mail a11700@pref.yamaguchi.lg.jp